

前回（R6.2.7）の「富山県農業用水路事故防止対策推進会議」における意見と対応方針について

ご意見	委員名	対応方針	
農業用水路への転落事故について、認知症というケースが多いと感じている。農業用水路安全対策を農村整備課のみで対応するのは難しい面があると考えます。	星川委員	高齢福祉担当部署と連携した広報普及活動を実施していく。 資料2 P9	
高齢者のヒヤリ・ハットの状況を共有することで、高齢者や子ども達の事故を未然に防止できると考える。	永森委員	県全体会議において、情報共有を行う。	
「こんな水路でも事故は発生している」旨の広報がより重要。	星川委員		資料2 P5
女性消防団等の組織の取組の中で農業用水路安全対策の話もしていきたい。当該組織の研修会で農業用水路事故の知見を深めたい。	嶋田委員	各組織の研修会で本県の農業用水路転落事故の発生状況等を説明していく。 資料2 P9	
転落死亡者の平均年齢が年々上昇しているのは、若い人達が「用水路に気を付けなければならない」となって、広報活動の効果があったものと捉えている。	麻島委員	引き続き、広報活動を実施していく。	
弛まぬ広報活動の継続が、引いては事故防止にも貢献すると思う。	瀧本会長		
繰り返し行う広報活動が大事だと考える。	谷井委員		資料2 P8～11
子ども達はキャラクターに目が行きやすい。そのような広報は、子ども向けに良いと考える。	鵜野委員	「用水だ！くん」を使用した広報活動を実施していく。 資料2 P9～10	
「用水だ！」看板を認識していなかった。看板が老朽化して気付かなかったのかもしれない。看板交換の検討も必要では。		R6セミハード対策で看板を交換した地区がある。 資料2 P4	
子ども達も何をするか掴めないこともある。子ども達の行動についての情報共有が大切。	瀧本会長	子ども達の事故情報について、情報共有ルートを関係課と確認（令和6年度は子ども達の事故情報が無かった）。 資料2 P11	